

核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

発行所 NPO ピースデポ(平和資料協同組合)/PCDS(太平洋軍備撤廃運動:
法人 Pacific Campaign for Disarmament and Security)
〒223-0051 横浜市港北区箕輪町3 3 1 日吉グリーンネ102号
TEL:045-563-5101 FAX:045-563-9907 E-mail:office@peacedepot.org
http://www.peacedepot.org

編集責任者 梅林宏道 郵便振替 口座番号: 00250 1 41182 加入者名: 特定非営利活動法人ピースデポ

毎月2回1日、
15日に発行。

1996年4月23日第三種郵便物認可

150 01/11/1

¥200

国連総会日本決議案

核軍縮後退の道程

修正求める市民の声が必要

10月18日に日本が単独で提出した国連総会決議案「核兵器完全廃棄への道程」(A/C.1/56/L.35)の最大の問題点は、「保有核兵器完全廃棄の明確な約束」を後退させるという、きわめて重要で悪質な変更が施されている点である。昨年の決議を後退させない修正を求める市民の声を外務省にとどける必要がある。

「明確な約束」を格下げ

2000年核不拡散条約(NPT)再検討会議での最大の成果は、「保有核兵器完全廃棄の明確な約束」が行われたことであった。この約束は、NPT会議最終文書の中では、13項目の実際的措置の一つに含まれている。しかし、これを単なるこれから取るべき諸措置の一つと位置づけるのではなく、全体を支配する重要項目と位置づける努力を、NGOも諸政府も、真に核兵器廃絶をめざす勢力は注いできた。

日本政府も、これを重要と考え、昨年の決議では、決議の前文のなかに位置づけ、「保有核兵器の完全廃棄を達成すると核兵器国による明確な約束を含む、最終文書を成功裡に採択したことを歓迎し、と書いていた。

ところが今年は、前文にそれを書かずに、これから取るべき多くの実際的措置の一つに低めた(主文3(e))。つまり「核兵器国は明確な約束を行ったのではなく、これからの努力で行う」という立場に立ったことを意味する。これは、昨年の合意をどう読むかという問題ではなくて、日本政府が昨年の合意をどう活かそうとしているか(実は殺そうとしている)という問題として、厳しく批判されなければならない。国際的に影響の大きい極めて重要な後退を、日本政府は示した。

昨年の形に修正すべきである。

露骨な米追随

-- CTBT、ABM条約

包括的核実験禁止条約(CTBT)については、被爆地を初めとする広範な市民

の要求に反して、2003年までの発効要求をたった1年で退けた。それどころか、早期発効という要求さえ引っ放して、曖昧表現にした。このことは、日本政府のCTBT政策がいかに付け焼き刃であるかを示すだけでなく、決議が採択されれば、国連加盟国がCTBT政策の後退を追認した形を残すことにもなる。それは、11月11日からニューヨークで始まるCTBT発効促進会議に向けて、マイナスのメッセージの発信である。

何より先日本自身のために、大きなマイナスである。日本が、どんな好いことをしても、米国が変われば変わる、とますます信頼をなくす結果になる。

決議案はまた、対弾道ミサイルシステム制限条約(ABM条約)についての明示的な言及をしていない。すでに第一委員会、ロシアや中国はABM条約の重

米新戦略(QDR)
の実践的読み方
梅林宏道
→3ページ~

アナン国連事務総長、テロ問題集中会議で演説

「大量破壊兵器の使用または拡散に反対する世界的規範を強めるべきである。」

(2ページに資料)

要性をうたう決議案を出している。米国はABM条約決議案には反対投票するし、「友好国、同盟国に同調を求めると述べている。このような情勢の中でABM条約に言及しない決議案を提出したことは、単にABM問題を避けたということではなく、ミサイル防衛問題に関して米国に与する政治的立場を露骨に示したものと見える。

これらのことは、米国の政策に追随し、米国の政策の範囲内でしか核軍縮を求めないという日本政府の姿勢を、如実に示している。この文脈で、「明確な約束」を後退させた背景には米国の入れ知恵と圧力があつたに違いないことが、十分に想像される。

NPT合意発展の努力を壊す

核兵器廃絶を求める国際社会は、2002年NPT再検討準備委員会に向けて、2000年NPT合意をどのように実行に移すか、また発展させるかということと問題と

している。新アジェンダ諸国が、昨年の国連決議でNPT合意を強固にし、今年の声明で2002年準備委員会に焦点を当てると述べた(下に全文)のは、まさにこの流れを代表するものである。今回の決議案に見られる日本政府の態度は、このよ

うな国際社会全体の努力を壊すものである。(梅林宏道、川崎哲)

要請先

宮本雄二 軍備管理・科学審議官
連絡先: 外務省軍備管理軍縮課
TEL: 03-3591-3613/FAX: 03-3581-2906
第一委員会での投票は、10月31日~11月9日に予想される。

アナン事務総長

国連総会本会議の演説(抜粋)

2001年10月1日

9月11日の悲劇が、どの程度、もっと悲惨なことになっていくかもしれないかということ想像するのは難しい。しかし、核兵器または生物兵器を使った単一の攻撃があれば、何百万人をも殺し得るといことは真実である。世界は9月11日の攻撃を予防することはできなかったが、大量破壊兵器を使って行われる将来のテロ行為の予防を助けるために私たちができることはたくさんある。もっとも大きな危険は、非国家グループによって--または1人の個人によってさえも--もたらされる。このような兵器は、いかなるミサイルまたはいかなる他の精巧な運搬システムがなくても、運搬され得る。

個別の国連加盟国によってとられた措置に加えて、私たちは今や、大量破壊兵器の使用または拡散に反対する世界的規範

を強めるべきである。これは、他の行動の中で、次のことを意味する。

-- 化学兵器や生物兵器を非合法化している条約や、核不拡散条約など、大量破壊兵器に係る主要な諸条約の普遍性、検証および完全履行を保障する努力を倍加させること。

-- これらの兵器をとり扱う国際機関の間の協力を促進すること。

-- 大量破壊兵器およびその運搬手段を製造するのに必要な物品および技術の輸出を管理する国内法整備を強化すること。

-- 非国家グループが大量破壊兵器を取得または使用することを犯罪化するための新たな努力を発展させること。

(訳: 川崎哲)

新アジェンダの論理

今は国連決議ではなくNPTで

新アジェンダ(NA)カ国は、今年は国連総会決議案を提出しなかった。日本政府は、「NAは逃げた」と評しているが、この認識はまちがいである。

以下に10月8日のNA外相コミュニケを示す。「2000年NPTの核軍縮の約束は、すでに与えられた。これらを履行することが、今や肝要なのである」との結びの言葉が、NAの認識を象徴している。

すでに「保有核兵器完全廃棄の明確な約束」を含む、13項目の措置がNPT会議で合意されている。その履行状況を、NPT再検討

過程で点検する。説明責任は核兵器国を含む各締約国にある。説明の場は、まず、2002年の再検討準備委員会にやってくるというのが、NAの論理だ。

明快なNAの論理を、以下のコミュニケで読んでほしい。

前号でも触れたが、NA声明はこの他に、テロ根絶に協力を要請しながら軍縮で単独行動をとる米国を暗に批判し、戦略兵器削減の基礎であるABM条約の廃止への反対を明確に主張している。

起した。彼らは、2000年11月20日に総会で採択された新アジェンダ決議に与えられた支持の水準を満足をもって留意した。彼らはまた、2000年NPT再検討会議で始まった核兵器国との建設的な対話を想起し、核軍縮へ導くために、あらゆる機会をとらえて交渉を加速させる考えをもって、この対話を継続させることに合意した。

新アジェンダの外相たちは、2000年NPT再検討会議によってなされた合意の完全履行を追求することを決意している。その成果は、核軍縮を達成するために必要な青写真を提供している。軍縮のさらなる進展は、国際的安定を達成し持続させることの主要な決定要因である。

外相たちは、核兵器が使用される可能性が継続していることに、深い懸念をもち続けていることを明確にした。彼らは、米合衆国とロシア連邦がそれぞれの保有核兵器をさらに削減すると示唆していることを歓迎した。彼らは、二国間および一方的な削減の過去の達成にもかかわらず、配備または貯蔵されている核兵器の全体数がいまだに数万に上ることに留意した。

外相たちはまた、核兵器の安全保障政策および軍事教義における役割を縮

新アジェンダ外相コミュニケ

ニューヨーク、2001年10月8日

ブラジル、エジプト、アイルランド、メキシコ、ニュージーランド、南アフリカ、スウェーデンの外相たちが発表した外相コミュニケ

ブラジル、エジプト、アイルランド、メキシコ、ニュージーランド、南アフリカ、スウェーデンの外相たちは、国連総会第56会期のための準備として、核軍縮の進展を評価し、核兵器のない世界を達成

するための外相たちの共同の構想を追求するためにとられるべきさらなる措置について検討した。

外相たちは、2000年核不拡散条約(NPT)再検討会議の重要な成果を想

不吉な21世紀の予告

米新戦略(QDR)の実践的読み方

梅林宏道

9月30日付で、米国防省は「4年期国防見直し(QDR)」を議会に提出した。ブッシュ政権のラムズフェルド国防長官の下における最初の本格的な米戦略文書とあつ

て、作成過程から注目を集めた。全8章約70ページの新戦略をどう読むか、平和運動の実践的立場で解説する。英文の全文は、国防省のウェブ・サイトで読むことができる。

今回のQDRを、 一口で言うとう とらえるべきか。

不吉な21世紀の予告ととらえたい。作成段階で、米軍の具体的な抜本的見直しが予想されていた。しかし、具体的な

大転換は不発に終わっている。各軍が永年培った既得権を直ちに侵害する可能性のある改革を盛り込むことはできなかった。その代わり、考え方の転換が打ち出され、大転換に向かって多くの伏線が敷かれた。2003年度以降(2002年10月以降)の予算編成のなかで、具体的な形が徐々に現れてくると見るべきだろう。

そんな中でも、「軍事における革命(RMA)」を推進しようとするRMA派が、確実に勝利をおさめている点に注目すべ

きである。それが長い目で見たときに、極めて重要で危険な意味をもつ。

RMAについては本誌新年号(130-1合併号)で解説したが、末端部隊に至るまで情報技術(IT)を活かし、新しい作戦概念をもった軍隊への転換を図ろうというものである。

「米国にとっては、RMAは、大きな恩恵となり現在の軍事的優位を享受している期間を延長する可能性をもっている」と

次ページへつづく→◆

小すとの誓約が、今のところ追求されていないとの憂慮を表明した。進展がないことは、保有核兵器の完全廃棄を達成するという核兵器国による明確な約束と矛盾する。そして、軍縮の文脈において、それは、冷戦後の安全保障環境という好機をつかまえることに失敗したことを、はつきりと表している。

外相たちは、核兵器国によって核兵器が無期限に保持される可能性があることが推定されれば、それは、核不拡散体制の完結性および持続可能性や、国際の平和と安全の維持という幅広い目標と、両立しないということ再確認した。

7カ国の外相たちは、核軍縮の達成における進展について各国が説明する責任を負っている場であるNPT再検討過程の2002年の再開に期待を寄せている。説明責任は、締約国が提出すると合意した報告書にそって評価される。これまで、2000年NPT再検討会議で合意された13項目の「措置」の履行について、前進はほとんどなかった。とりわけ残念であったことは、ジュネーブ軍縮会議が、核軍縮をとり扱い、また核分裂性物質の交渉を再開することに失敗したことである。2000年にやって来た進展への期待は、いまだ報われていない。

外相たちは、不拡散体制への挑戦に懸念を表明した。彼らは、国際社会に対して、NPTへの普遍的な加盟を達成するための努力を倍加させること、そして、核兵器の拡散を予防するという国際社会の決意を台無しにするいかなる措置もとらないことを、強く求めた。彼らは、NPT締約国でなく保障措置の下にない核施設を運転している3カ国(原注:インド、パキスタン、イスラエル)に対して、NPTに非核兵器国として加入し、核施設を国際原子力機関(IAEA)の包括的諸協定の下に置くことを、くり返し要求した。

外相たちは、国際社会全体が参加することが、国際的な平和と安定を維持し強化するための中心となると強調した。国際的な安全保障は、集団的な関与を必要とする集団的な関心事である。彼らは、一方的核軍縮や二国間核軍縮措置は、条約に基づく多国間の核軍縮へのアプローチを補完するものであると強調した。彼らはまた、軍縮の分野において国際的に交渉された諸条約が、国際の平和と安全に根本的に貢献してきたと強調した。この文脈で、包括的核実験禁止条約の早期発効の重要性は、いまだ決定的なものである。

外相たちは、軍備管理における不可

逆性の規範を強調した。彼らは、核軍縮と核不拡散の分野の国際諸条約が尊重されなければならないと、また、これら諸条約から発生するすべての義務がきちんと履行されなければならないとの見解を表明した。

外相たちは、国際的安定を促進し維持する上で、また、戦略的攻撃兵器をさらに削減する基礎として、対弾道ミサイルシステム制限条約(ABM条約)が持つ重要性を強調した。ABM条約を廃止することは、世界的な安全保障の将来にとって、ゆゆしき結果をもたらし得る。保有核兵器のより低い限度までのさらなる削減が、危険にさらされてはならない。彼らは、すべての国に対して、新たな核軍備競争につながり得る、または、核軍縮と核不拡散に否定的な影響を与え得るいかなる行動もとらないように要求した。

外相たちは、新アジェンダの構想をひき続き精力的に追求すると決意していることを再確認した。彼らは、2002年に始まるべきNPT再検討過程の文脈において彼らの構想を追求することが優先課題であると合意した。2000年NPTの核軍縮の約束は、すでに与えられた。これらを履行することが、今や必須事項なのである。(訳:ピースデポ)

QDRは述べている。

9.11テロ事態で、米国土防衛が強調されたと言われているが、そうか。

ある意味ではそうである。国土防衛が優先事項として書かれている。しかし、すでにミサイル防衛構想がそうであったように、国土防衛を中心とする考えは以前からのものである。

QDRは9月末に提出という切のあった文書であり、大部分は、9.11前の週末に書き上げられていた。文中に9.11事態がしばしば引用されているが、それはできあがっていた議論を補強し、議会や国民に受け入れられやすいものにするために援用されていると見てよい。

ミサイル防衛が前面に押し出されているのか。装備の強調点は何か。

QDRは、装備を議論していない。ミサイル防衛を重視する観点は随所に現れるが、それは、敵の非対称攻撃にいかに対処するかという文脈で語られておりミサイル防衛に巨大投資をするという文脈では語られていない。実際には、2002年度国防予算では巨大投資が承認されており、今後ともそれが続くと考えられる。

QDRは、脅威が誰かを特定できないが、脅威がどのような能力をもって襲いかかってくるかは予測できる、という考え方に基いて国防計画を立てている。これを「能力ベース・アプローチ」「能力ベース・モデル」と呼んでいる。そして、「能力ベース・モデルにおいては、米国は奇襲、欺瞞、非対称戦争によって目的を達しようとする敵を抑止し撃退するのに必要な能力を特定する必要がある」と述べている。

クリントン政権のボトムアップ・レビューで登場した二つの大型地域紛争に勝利するという戦略を変更したと言われる。それに変わる戦略概念は何か。

ペルシャ湾と朝鮮半島における大型地域紛争がほぼ同時に発生しても両方に勝利するといういわゆる二正面戦略は無くなったと考えてよい。しかし、複数の大型紛争に同時対処し打ち負かすという考え方は捨てていない。変わったのは「複数の紛争の一つについて政権交代や占領の可能性などの徹底勝利を大統領が命令する選択肢を残す」という点である。(以下の)

将来に必要な戦力を決定する戦略目的を、QDRでは次の4項目としている。

米国の防衛

重要地域における侵略と強圧の抑止
同時発生する大型紛争における侵略の迅速な撃破。大統領にその一つに徹底勝利の選択肢を可能にする。

限定的な数の小規模事態への作戦

また、この戦略目的のための戦力の基礎は、現有兵力であるとして、そこからの長期的転換をめざしている。

アジア重視と言われているが、本当か。

先に述べたように、能力ベース・モデルに立つから、QDRは脅威を地域的に特定する方法をとっていない。しかし、米国の国益や同盟関係から生じる重要地域が名指しされている。ヨーロッパ、東北アジア、東アジア沿岸地域、中東・南西アジアである。東アジア沿岸地域については、「日本南部からオーストラリアを通過してベンガル湾に至る地域」という説明が

加えられているが、太平洋地域からインド洋地域にわたる広大な地域である。

前述の のように、これらの重要地域において米軍は侵略と強圧の抑止を維持する戦略を立てた。そしてこれを「前進抑止」と呼んでいる。

このように東北アジアからインド洋、ペルシャ湾全域が重要地域とされている意味では、アジア・太平洋地域の戦略的重みは極めて大きいと言える。

しかし一方、アジア重視という意味が、中国を主たる脅威と見なすという中国包囲戦略を意味しているとする、QDRの戦略議論はそのような形はとっていない。もっと予測不可能な脅威を対象にした新しい戦略である。

大型空母の存続について論争があったようだが、どう決着したのか。

決着をつけられなかった。ノーマン・ポルマーという米海軍問題の高名な専門家が、QDRでの大型空母の存続をめぐる論争は、RMA派と守旧派の論争であることを示唆していたが、『プロシーディングス』2001年8月号)、大きな既得権が絡む問題であり、決着しなかったのだろう。

QDR全体が、装備・戦力の未来像を議論するアプローチを選んだ背景には、このような不一致が乗り越えられなかったことにあると考えられる。

しかし、大型であるか否かを問わず、空母の前進パトロールの重要性は、明確に強調されている。「前進抑止」の概念のなかに位置づけられる。

在日米軍基地は強化されるか。

短く答えると、「量的ではなく質的に強化され変質する」という答えになる。

QDR第4章は「米軍の世界態勢の再編」という短い章であるが、極めて具体

8ページへつづく→◆

米同時多発テロ年表 2001.10.6 ~ 2001.10.20 (日時は現地時間)

AMI=アメリカン・メディア、APEC=アジア太平洋経済協力会議、AWACS=空中警戒管制機、CDC=疾病対策センター、DOD=国防総省、EU=欧州連合、FBI=連邦捜査局、ICRC=赤十字国際委員会、NATO=北大西洋条約機構、NGO=非政府組織、NY=ニューヨーク、OIC=イスラム諸国会議機構、WB=ホワイト・ビーチ

米国	日本	在日米軍基地	世界
10/6	難民支援物資輸送の自衛隊輸送機6機、空自那覇基地に給油のため到着。		タリバン、徹底交戦の構え。 アルジャジーラTV、ピンラディン声明の映像放映、「神はムスリム先兵による米国の破壊を祝福」 アナン事務総長、武力行使は「安保理決議に沿う」と声明。
10/7	米英、カブールなどに空爆開始。大統領、攻撃開始宣言。	空自C130輸送機6機、空自那覇基地を出発。比・タイ・インドで給油し、パキスタンへ。	NATO大使級理事会、AWACS5機を米本土警戒に派遣決定。カナダ、数日中に参戦と発表。EU外相会議、攻撃「支持」。イスラエル首相、「参戦せず」。口大統領、攻撃支持を表明。中主席、「米攻撃が軍事拠点に的絞るとしていることを評価」。イラン・ハメネイ師、米攻撃非難。タリバン拘束の英記者、釈放。
10/8	大統領、米国土安全保障局を新設、トーマス・リッジ局長が就任。国連安保理非公式協議で米英は攻撃の正当性を説明、他の「テロ支援国家」にも攻撃示唆。司法長官、フロリダで2人目の炭疽菌感染者見つかったと発表。1人目は2日に入院、5日に死亡。カブールの地雷撤去NGO事務所を誤爆。職員4人即死。司法当局、フロリダで3人目の炭疽菌感染者見つかったと発表。3人はいずれもAMI社勤務。	首相軍事作戦への支持を表明。米国務長官からの事前通告を明らかに。緊急テロ対策本部設置が閣議決定。第1回会合が招集。7項目の緊急対応措置を決定。首相、中国江国家主席、朱首相と会談。	国土交通省、米軍施設上空の飛行自衛隊の再徹底求める航空情報を出す。嘉手納基地で、航空医療機C9、電子偵察機RC-135、P3C対潜哨戒機などの動き。WBで強襲揚陸艦エセックス、フォート・マクヘンリー、ジャーマンタウンなど米軍5隻出港。
10/9		空自輸送機、イスラマバード空港に到着。	強襲揚陸艦エセックス、フォート・マクヘンリー、ジャーマンタウン、掃海艦ガーディアン、掃海艦バトリオットがWBに再入港。
10/10		衆院本会議開催。対テロ法案審議入り。	強襲揚陸艦エセックスなど揚陸艦3隻、WBを再出港。掃海艇2隻は沖合いで待泊。
10/11	大統領、タリバン後の国家建設について、「国連が引き受けるべき」、「全利害関係者参加を」。FBI、「数日中にテロ」と声明。	与党3党と民主党のテロ法案修正協議。パキスタンより帰還の空自C130輸送機6機、那覇基地で給油。	キティホーク、パキスタン沖に到着。
10/12	NBC放送、同社NY従業員1人が炭疽菌感染と確認。	空自C130、小牧基地に帰還。政府、アルカイダ関連23個人・団体の資金凍結措置発動。中・外務省高官、自衛隊インド洋派遣に懸念。	アルカイダ、アルジャジーラTVを通じ、「(テロは)すばらしかった」、「航空機攻撃終わらない」。OIC外相会議共同声明、空爆を非難せず。アフガンは欠席。中、アフガン以外の攻撃に懸念。ウクライナ大統領、4日のシベリア機墜落は誤射が原因と認める。米・ウズベク 準同盟「声明」。マレーシア首相空爆停止求める。ノーベル平和賞、国連とアナン総長に授与と発表。
10/13	カブール空港付近民間人居住区を誤爆。民間人4名死亡か。大統領、「(7日からの)戦闘の第1段階の目標達成」とラジオ演説。		アルカイダ、アルジャジーラTVを通じ「航空機による攻撃はやまない」とビデオ声明。
10/14	厚生長官、一連の炭疽菌事件を「バイオテロ」と認定。		アナン総長、民間人犠牲者遺憾の声明。国連特別報告者、米の食糧投下を厳しく批判。
10/15	ダシュル議員の事務所に炭疽菌入り郵便物。ABCテレビ、関係者の7カ月乳児が炭疽菌に感染し発症と発表。	首相、鳩山民主党代表との会談で、自衛隊派遣を国会の事前承認とする法案修正要求を拒否。	タリバン・ムタワキル外相がバ滞在、亡命か。17日帰途へ。独首相、「近く軍事支援」表明。カブールICRC倉庫被弾。
10/16	国務長官、バ大統領と会談、次期アフガン政権にタリバン穏健派含める方針確認。DOD、カブール北部のICRC倉庫を誤爆したことを認める。CDC、AMIで新たに炭疽菌発症1人と発表。	衆院テロ対策特別委、与党3党などの賛成でテロ法案を可決。	豪首相、「11月半ばまでに参戦」。EU理事会、タリバン後、国連主導の政権を支援に合意。中口外相、「連合政府を」。ケニア政府、米からの封書から炭疽菌陽性反応と発表。
10/17	国務長官、印首相と会談、対テロ協力確認、印バ紛争自制促す。下院議長、ダシュル事務所職員などから29人の炭疽菌陽性反応と発表。下院施設閉鎖。	衆院本会議、与党3党などの賛成多数で対テロ法案可決。	
10/18	6人目の炭疽菌発症者確認。AMI2、NBC1、ABC乳児1、CBS1、トレントンの郵便局員1。	参院本会議、対テロ法案審議入り。政府、イージス艦等派遣について11月中旬までに閣議決定される基本方針に盛り込む方針固める。	イラン外相、アフガン新政権に「タリバンの参加ありえない」。仏大統領、軍事作戦参加を表明。EU、地上作戦支持。一方で民間人犠牲回避求める。
10/19	19日深夜から20日未明、100人規模の特殊部隊、カンダハル近郊を急襲、タリバン部隊と交戦。米中首脳、「建設的な協力関係」で一致。ニューヨーク・ポスト社員とトレントンの郵便局員が炭疽菌発症、計8人に。	首相、韓・金大統領と会談。テロ対策での連帯強化で一致。日米首脳会談で、タリバン後のアフガン復興支援に、日本の参加が不可欠との認識で一致。首相、テロ対策特別措置法成立後に恒久的なテロ対策新法を検討する考えを表明。	APEC首脳会合、上海で始まる。中口、新政権は「全民族連合」で。インドネシア、民間人被害に懸念。
10/20			

極秘電報が暴く 米空母母港史の真相

民は之を知らしむべからず

梅林宏道・中村桂子

前回までの内容：

- 覆った横須賀撤退の決定
第109-10号(2000年3月1日)
第111号(2000年3月15日)
第113号(2000年4月15日)
- 操られる情報：隠蔽と歪曲と誇張
第114-5号(2000年5月15日)
第147号(2001年9月15日)
核付き事前協議、そして黙認(上)
第148号(2001年10月1日)

核付き事前協議、そして黙認(下)

(前回)空母の母港化にともなう事前協議問題の打開策として、大平・ライシャワー合意の拡大解釈が提示されたことは前回述べた。核抜き母港案を否定したレアド長官は、通過や寄港といった一時的な核兵器の持ち込みを事前協議対象外とした大平・ライシャワー合意の文脈を巧妙にすりかえた解釈を打ち出し、母港化にともなう核の持ち込みも事前協議の対象とはみなさないと主張した。

ハワイ・クイリマ会談

レアドの拡大解釈にそって、実際に日本政府に核付き母港を認めるよう説得する役目を負ったのがジョンソン国務次官である。

1972年8月31日、ハワイ・ホノルルのクイリマ・ホテルで会談が行われた。出席者は、米側からジョンソン国務次官とマイヤー大使の後任のインガルソル駐日米大使、日本側から大平外務大臣、鶴見外務大臣官房長、牛場駐米大使、大河原駐米公使であった。

ジョンソン次官は次のように論旨を展開した。まず、西太平洋における米空母の配備は「日本に対する核の傘の重要な一部である」と述べ、その重要性を強調した。つまり日本が米国に求めている「核の傘」の提供義務を果たすためには、空母の西太平洋展開を維持することが不可欠であるという論理を展開し、横須賀における空母母港化へ日本の理解と協力を求めた。⁽¹⁾ 次に、日本に空母母港があることの運用上の有用性を訴えた。ベトナム戦争後を睨んで、米国は財政的逼迫から西太平洋に展開している空母の数を削減せねばならない状況にあり、空母を能率的に使う方法を模索する必要があると説いた。

「現在、6隻の空母がアジアで作戦行動についています。一般的に、1隻の空母を配置につけるためには、乗務員の米国本土の家族への訪問や物資の供給・

修理のために、さらに2隻がバックアップとして必要とされています。つまり、1隻の空母を西太平洋に配置するためには3隻の空母が必要となるのです。…予算の逼迫を理由に、私達は艦船の数を現在の16から12に減らそうとしています…ベトナム戦争の終結後は、西太平洋に3隻の空母を維持する態勢にもどる予定です。」「⁽¹⁾

また、乗務員の家族が展開地の近くに居住し、兵士達が家族にしばしば会するという確信を持っていることが必要だとジョンソン次官は説明した。

「地中海では、空母の母港化によって、家族が展開地域の近くに住むことを可能にし、空母をさらに有効利用するために、ギリシャ政府とのどきめがありまたイギリスやドイツとの間のどきめも検討されています。」「⁽¹⁾

家族の問題と、空母の効率的運用を強調する議論は、その後日本の国会で展開される政府の説明とそっくりである。

加えて、日本の理解を得るために、ジョンソン次官は、他の軍艦が、その時点で概に日本を母港としている実績を例にあげ、母港化の有効性を強調した。

この意味では、日本自身が外堀を埋めていたことになる。

「母港」は「寄港」の延長

こうして、母港化のもたらすさまざまな利点を列挙したジョンソン次官だが、一

方で本質的な状況には何ら変化はないということを繰り返した。母港化によってもたらされる結果とは、乗務員の家族の海外居住と寄港回数の増加だけである、と彼は強調した。

「現在の状況と何が違うかといえば、家族がサンディエゴではなく、横須賀に居住するということだけです。空母は現在と同じように、横須賀への寄港・出港をします。唯一の違いは横須賀地区での800世帯の増加ですが、それは現在使用できる住居施設の範囲内です。新しい空母母港化により追加の建設工事が行われるということもありません…」現在私達の空母の横須賀滞在日数は、月平均で6、7日です。それが月平均で15、16日の滞在に増えるだけのことです。「日本政府に財政的な負担増加はまったくありません。「この動きの中で、一つとして一般市民の注意を引くような劇的な変化はないでしょう。」「⁽¹⁾

このように巧みに「母港」は「寄港」の延長にあることを誘導したのち、ジョンソン次官は核問題を切り出した。

事前協議を切り出す

「私達は、この動きは相互安全保障条約で定められた事前協議を必要とする事項ではないとの見解をもっています。ですから日本政府に公式にこの動きに関して許可を求めることはしません。」「⁽¹⁾とジョンソン次官はいきなり結論をのべた。しかし、これは、逆に事前協議を問題とする可能性をもった話題の切り出しでもあった。

そして、大平・ライシャワー合意に言及してこう述べた。

「1963年大平外務大臣のライシャワー大使との協議に関する限り、私は状況の変化はまったくないと考えます。日本に船を配置(station)しようとしているのではないのです。家族がそこにいて、前より頻りに寄港するだけの話なのです。」「⁽¹⁾

会談の終盤、ジョンソン次官は「この機会を利用して決定や意見を外相から求めようとしているわけではなく、この問題に注意を喚起したいだけなのです」と語った。⁽¹⁾

このように、ハワイ会談は「核兵器持ち込みに関する実質的な事前協議」の打診であったと考えるべきであろう。ポールは日本政府の手に渡されたのである。協議は、内場大使、インガルソル大使、

そしてやがて外務省アメリカ局長に赴任した大河原公使により継続されることとなった。

日本政府、核容認へ

1972年10月13日、シューズミス駐日米公使と担当参事官は外務省を訪問し、大河原良雄アメリカ局長と松田慶文安保条約課長の臨席のもと、交渉を開始した。ここでモホルル会議でのジョンソン次官の説明同様、米国側は、空母母港化が有益であると再度繰り返した。

「米国の提案の基本的な目的は、アジアの安全保障に貢献している第7艦隊の効率的な役割を維持することである。米国政府は、日本政府が第7艦隊の配備の継続が、近い将来においてこの地域の安全保障にとってきわめて重要なものであるという我々の見方を共有すると確信している。」^{2}

そして1963年の合意に関しても、ジョンソン次官により提示された拡大解釈論がそのまま繰り返された。

「米政府は、モホルルでジョンソン次官が指摘したように、この計画が1963年に大平外務大臣とライシャワー大使で協議されていた状況を変えるものではないと考えている。我々は母港を『配置 (stationing)』とはみなしていない。」^{2}

このように、母港化とは本質的に横須賀居住の家族数の増加に過ぎず、空母の横須賀への寄港という本質は現在の

まま維持されるのであり、日本に空母が配置されるわけではない、と繰り返した。米国側の説明に対し、日本政府の反応は以下のように記録されている。

「駐米公使が指摘した1963年協議に関して、大河原(局長)は、米政府はどのように理解しているのかと質問した。公使は、一時通過の艦船は日本政府との事前協議が必要な状況を生じさせないと米政府は考えている、と回答した。大河原(局長)は問題をそれ以上追及しなかった。」^{2}

日本政府に意志さえあれば、このときが実質的な事前協議として活用できる瞬間であった。

にもかかわらず、日本政府は核持ち込み問題に対して口をつぐみ、それ以上の追及を行うことはなかった。この協議の場において、米国側は日本政府に対し、大平・ライシャワー合意についての見解の提示を求めたのであり、実質的には正式の事前協議になりえた会談であった。しかし、インガソル大使が報告の中で要約したように、日本政府はこの時に秘密裏に核付き母港を黙認したのであった。

「外務省の代表は1963年の大平・ライシャワー会談問題には軽く触れただけであり、日本政府は基本的に米政府の要求を受け入れる姿勢であることを示した。」^{2}

そしてこの時以来、母港をめぐる日米折衝のなかに、核の持ち込み問題が登場することはなかったのである。

再び「言葉」の問題

ここで改めて、「母港」という言葉の問題に立ち返っておこう。

米国側が、空母が核付きのまま母港にするに際して強引に日本政府を説得した、以上に述べたような経過を知るとき、空母の「母港」という言葉を、日本政府が使いたがらないのもっとも重要な理由に、読者は気づくであろう。

つまり空母は「母港」化であってはならないのであって、単に「寄港」が増えるだけの乗組員の「海外家族居住計画」でなければならないのである。なぜならば、外交責任者が、新たな核問題が浮上するのを避ける唯一の形式は、63年の大平・ライシャワー密約を拡大適用することであったからである。「寄港」の増加と理解することによって、核付き母港を事前協議の対象から外すことができた。日本政府は今でも、公式には「海外家族居住計画」と言い、簡略化したときにも「実質的母港」と言う。

文献:

- (1) 1972. 8. 31 ハワイのクイリマ・ホテルにおける会談覚書。極秘。
- (2) 1972. 10. 16 インガソル駐日大使から國務省。東京11026。極秘。

訂正:

↑「操られる情報:隠蔽と歪曲と誇張(2001年9月15日)」に文中に欠落がありました。お詫びして次のように訂正します。

6ページの最終段落冒頭に「次に別の角度から、言葉の選択の問題性が認識された。その」の一文が入ります。

国会レポート

第151回通常国会
衆議院(2001.7.8~7.14)

第152回臨時国会
衆議院・参議院(2001.8.7~9.26)

(作成:佐藤毅彦)

国会図書館のホームページですべての会議録を閲覧できます。安全保障問題が審議された委員会名を列挙します。

<http://www.ndl.go.jp/>

第151回国会

<衆議院>

7月10日(火) 外務委員会]

質問主意書

福島瑞穂(社民) 横須賀港の原子力空母母港化問題に関する質問主意書(6月28日提出;8月10日答弁;質問43号)

福島瑞穂(社民) 高レベル放射性廃棄物地層処分に関する再質問主意書(6月28日提出;8月10日答弁;質問44号)

第152回国会

<衆議院>

9月14日(金) 予算委員会]

9月18日(火) 外務委員会]

9月21日(金) 財務金融委員会]

質問主意書

北川れん子(社民) 小泉首相の靖国神社への参拝に関する質問主意書(8月7日提出;8月14日答弁;質問1号)

金田誠一(民主) 海上自衛隊員に対する薬物に関する調査に関する質問主意書(8月7日提出;8月10日答弁;質問3号)

金田誠一(民主) 那覇市情報公開取消訴訟に関する質問主意書(8月7日提出;9月11日答弁;質問4号)

金田誠一(民主) F-4型機機関砲誤発射事故をめぐる防衛庁の対応に関する質問主意書(8月7日提出;9月11日答弁;質問5号)

金田誠一(民主) 防衛庁による情報収集活動の限界に関する質問主意書(8月8日提出;9月1

1日答弁;質問6号)

金田誠一(民主) 周辺事態安全確保法と国連憲章下で禁止されている武力の行使の関係に関する質問主意書(8月8日提出;9月11日答弁;質問7号)

金田誠一(民主) 防衛庁の秘密と関係職員との関係に関する質問主意書(8月8日提出;9月11日答弁;質問8号)

島嶼(民主) 政府機密費に関する質問主意書(8月8日提出;9月11日答弁;質問11号)

東門美津子(社民) 『えひめ丸』船体引揚げに関する質問主意書(8月10日提出;9月7日答弁;質問14号)

保坂展人(社民) 『大東亜戦争』と靖国神社に関する質問主意書(8月10日提出;8月28日答弁;質問15号)

<参議院>

9月19日(水) 予算委員会]

9月21日(金) 財務金融委員会]

質問主意書

大脇雅子(社民) 内閣総理大臣及び閣僚の靖国神社参拝に関する質問主意書(8月9日提出;8月16日答弁;質問5号)

◆◀ 4ページからつづく

的で興味深い。そこに、在日米軍基地の将来に関係するいくつかの重要な記述がある。

まず第一に、全体としては海外基地の拡大の必要性を訴えている。

第二に、現在の状況に関して「西ヨーロッパと東北アジアに集中している海外プレゼンスの態勢は、新しい戦略環境のなかで不適切である」と、明言している。そして、「西ヨーロッパと東北アジアを超えて、基地や駐屯地を追加することに重点をおいて、世界の重要地域における米軍の柔軟性を増すよう基地システムを開発する」と書いている。

つまり、基地新設は東北アジアではないと考えるべきであろう。

第三に、しかし、西ヨーロッパと東北アジアの基地の維持も明記している。そして、「世界の他の地域における不測の事態に力を投射するためのハブという新し

い役割を果たす可能性がある」と書いている。この「ハブ基地」という位置づけは、在日米軍基地の質的転換を示すキーワードである。

日本への新しい軍艦の母港化はないのか。

ないと断言するのは難しい。

QDRには、海軍が「3~4隻の戦闘艦(巡洋艦、駆逐艦など)と誘導巡航ミサイル潜水艦 SSGN を西太平洋に追加母港する選択肢を追求する」と書かれている。

SSGNに関しては、本誌138号(01.5.1)に紹介したグアムへの垂直発射艦つき原潜母港を指している可能性がある。ま

た、QDRの別のところで戦略原潜トライデントの誘導ミサイル原潜への改造を急ぐという記述があるが、退役予定の4隻の改造トライデント原潜の母港を指している可能性もある。

これまでの米軍の議論の流れでは、グアム、カムラン湾(ベトナム)、シンガポールなどが考えやすいが、注目が要だ。

核兵器はどうなるか。

QDRは、戦略兵器には踏み込んでいない。12月末までに議会への提出を義務づけられている「核態勢見直し(NPR)」に待たなければならない。

このNPRは、ミサイル防衛問題も絡む重要な意味をもっている。

日誌

2001.10.6 ~ 10.20

同時多発テロ関係は5ページ

(作成: 吉澤庸子、中村桂子)

IAEA = 国際原子力機関 / WB = ホワイトビーチ

10月6日 北朝鮮機関紙、民主朝鮮、IAEAの核査察受け入れを改めて拒否する姿勢を表明。

10月7日 ロシア北方艦隊報道官、昨年8月に沈没した原潜クルスクの回収準備が完了と発表。浮上作業開始へ。

10月18日 聯合ニュース、米大統領が米朝協議が進展しないことに対して北朝鮮へ強い懐疑心を表明したと報じる。

沖縄

10月6日 勝連町WBで、銃携帯の米兵が民間地域で警備行動をとっていると判明。

10月8日 県警、米軍基地や関連施設の警戒警備を強化。約420人の特別応援機動隊が到着。第11管区海保本部、国際テロ警備本部を設置。

10月9日 米兵暴行事件の第2回公判。「合意の上での行為」を主張する被告に被害者から怒りの証言。

10月9日 橋本沖縄大使、民間地での米兵の銃携帯は地位協定違反ではないとの見解を示す。

ピースデポ総会・講演会

日時: 2月23日(土)、24日(日)
(2002年)

会場: 横浜市内を予定

(詳細が決まり次第ご連絡します)

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

秋山祐子(ピースデポ)、川崎哲(ピースデポ)、中村桂子(ピースデポ)、青柳絢子、池田佳代、大澤一枝、笠本丘生、佐藤毅彦、津留佐和子、吉澤庸子、梅林宏道

10月9日 普天間代替施設等対策特別委の会で、施設位置のリーフ内およびリーフ上案を選択肢から除外と決定。

10月10日 稲嶺知事、内閣府などを訪問。テロ影響の沖縄観光振興に関する特別予算措置などを要請。

10月10日 キャンプ・ハンセンで、実弾射撃訓練により原野火災が発生。

10月11日 嘉手納基地所属の陸軍CH46ヘリ、エンジントラブルで国頭村安田に不時着。怪我人はなし。

10月11日 稲嶺県警刑事部長、兵士の民間地での銃携帯で、米軍に自粛を要請したと表明。

10月12日 グレグソン第3海兵遠征軍司令官、現段階で在沖海兵隊のアフガン攻撃への出撃を否定。

10月12日 上原国頭村長、国頭村安田の米軍ヘリ不時着事故で、那覇防衛施設局に原因究明と再発防止を要請。

10月13日 強襲揚陸艦エセックス寄港時に、第11管区海保本部が漁船や漁民の直接検査をしていたと判明。

10月15日 県議会本会議、「沖縄観光の安全宣言」に関する決議案を全会一致で可決。

10月15日 田中外相、衆院委で、在沖米兵の施設外での銃携帯を「問題なし」と答弁。

10月16日 牧野副知事、普天間代替3区合同委で、施設の15年使用期限は絶対条件として主張すること表明。

10月19日 稲嶺、橋本、グレグソン会談。県民の不安解消めざして連帯強化を確認。

10月19日 政府、那覇軍港の一部水域を海自艦艇の係留地として共同使用すると閣議決定。

10月19日 稲嶺知事、定例記者懇談会で、普天間移設の年内の工法集約を明言。

10月19日 普天間、那覇軍港の強制使用手続きで、公告縦覧始まる。

今号の略語

- ABM = 対弾道ミサイルシステム
- CTBT = 包括的核実験禁止条約
- IAEA = 国際原子力機関
- NA = 新アジェンダ
- NPR = 核態勢見直し
- NPT = 核不拡散条約
- RMA = 軍事における革命
- QDR = 4年国防見直し
- SSGN = 誘導巡航ミサイル潜水艦

ピースデポの会員になって下さい。

会員には、『モニター』と『会報』が郵送されるほか、情報の利用にあたって優遇されます。(会員種別、会費、手続については、お問い合わせ下さい。『核兵器・核実験モニター』の購読のみも可能です。

宛名ラベルメッセージについて

- ・会員番号(6桁): 会員の方に付いています。
- ・「(定)」: 会員以外の定期購読者の方。
- ・「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」: 入会または定期購読(年6,000円)の更新をお願いします。
- ・メッセージなし: 贈呈いたしますが、入会を歓迎します。

ピースデポ電子メールアドレス

- 事務局 <office@peacedepot.org>
- 梅林宏道 <CXJ15621@nifty.ne.jp>
- 川崎哲 <kawasaki@peacedepot.org>
- 中村桂子 <nakamura@peacedepot.org>